

<一般委託>

道路側溝清掃業務その2(一般委託) 仕様書

道路側溝清掃業務その2に基づく内容は、本仕様書の定めるところによる。

1	目的	本業務は道路区域内の道路側溝の清掃を行うものである
2	履行期間	令和元年7月1日から令和2年3月31日まで
3	施行場所	横須賀市内
4	業務内容	別紙「業務仕様書」のとおり
5	特記事項	別紙「業務仕様書」のとおり
6	関係法規	なし
7	資格要件	本業務履行については、下記の資格を有すること。 (1)産業廃棄物収集運搬業(汚泥)の許可(神奈川県又は横須賀市)を有すること。
8	契約方法	単価による業務委託契約(一般委託):単位(内訳書のとおり)
9	支払方法	本件は3回払い(9月・12月・3月の末締め)で、実際取引数量をもって受託者の請求により清算する。ただし、消費税として精算額に、税率相当額を加算(円未満の端数切捨て)するものとする。
10	業務委託成績評定	対象 ・ 非対象
11	現場代理人の配置	必要 ・ 不要
12	その他事項	業務の施工にあたっては、本業務仕様書を優先適用するほか、平成28年4月制定の「神奈川県土木工事共通仕様書」によるものとし、これ以外に定めのない事項及び疑義を生じた場合は、別途協議するものとする。
13	監督員 連絡先	土木部道路維持課 担当 塚田 昌平 046-822-8399

<指示又は希望事項>

グリーン 物品購入 及び 環境配慮 関係	<p>・この業務を施行するにあたって、仕様書でグリーン物品購入の指示がある場合は、横須賀市グリーン購入基本方針及び調達方針に基づく環境物品等を納入すること。また、仕様書で特に指示がない場合で委託代金に物品等の購入経費が含まれている場合は、できるだけこの方針に基づく環境物品等の調達をお願いします。 (上記方針については、本市のホームページ「よこすかのグリーン購入」参照)</p> <p>・本市は、独自の環境マネジメントシステム(YES)により事務事業の環境負荷低減に努めているので、受託者においてもできる限り環境に配慮して業務を執行するようお願いいたします。</p>
----------------------------------	---

7. 使用機械について

機械清掃による側溝清掃工及び管渠清掃工は、設計上以下に示す作業車を想定している。

- 1) 排水管清掃車 ジェット式
- 2) 側溝清掃車 ロータリーブロー式
- 3) 散水車

特記事項

- (1) 委託者と受託者の両者が合意し、本市議会において当該予算が承認された場合、翌年度の4月1日から6月30日まで、本契約と同条件で契約する予定。なお、受託者が当該契約を締結する意思がない場合等については、履行期間満了日の2か月前までに通知すること。
- (2) この単価契約で示した内訳単価以外で作業が必要となる場合は、協議により決定する。

産業廃棄物処理作業共通仕様書

本仕様書は、委託者（以下「甲」という。）から排出される産業廃棄物の収集・運搬に関して、次のとおり定める。

（目的）

第1条 受託者（以下「乙」という。）は、甲から排出される産業廃棄物を「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び関係法令に従って、適正に処理することを目的とする。

（委託内容）

第2条 乙は、自らの事業範囲を証するものとして、許可証の写しを事前に提出しなければならない。なお、許可事項に変更があったときも同様とする。

2 甲が、乙に収集・運搬を委託する産業廃棄物の種類及び予定数量は、次のとおりとする。

種類 : 汚泥
数量 : 160 t (予定数量)

3 乙は、甲から委託された前項の産業廃棄物を、甲の指定する別紙の処分業者の事業場に搬入する。

4 乙は、甲から委託された産業廃棄物の積替えを行ってはならない。

5 乙は、第3項に指定する事業場以外では、甲から委託された産業廃棄物を処分するための保管を行ってはならない。また、第3項に指定する事業場において保管を行う場合は、法令に基づき、かつ、履行期間内に確実に処分できる範囲で行うものとする。

6 乙は、甲から委託された産業廃棄物の収集・運搬業務を他人に委託してはならない。ただし、履行期間中に収集・運搬業務を他人に委託する必要がある場合、乙は、書面により甲の承諾を得て、法令の定める再委託基準に従うことにより、収集・運搬業務を再委託することができる。この場合において、乙は、甲の要求があったときは、この再委託を乙の責任において解除しなければならない。

7 甲は、委託する産業廃棄物の収集・運搬にあたり、必要に応じて日時等を指示する。

8 甲は、産業廃棄物の搬出の都度、マニフェスト伝票に必要事項を記入し乙に交付する。

（義務と責任）

第3条 甲は、産業廃棄物の適正な処理のために必要な情報として、次の事項についてあらかじめ乙に提供するものとする。

- (1) 産業廃棄物の性状及び荷姿
- (2) 通常の保管状況での腐敗、揮発等性状の変化に関する事項
- (3) 他の廃棄物との混合等により生ずる支障
- (4) その他取扱う際に注意すべき事項

2 甲は、委託する産業廃棄物の収集・運搬に支障を生じさせるおそれのある物質が混入しないように注意する。

(甲乙の責任範囲等)

第4条 乙は、甲から委託された産業廃棄物を、その積み込み作業の開始から処分施設における荷降ろし作業が完了するまで、法令に基づき適正に処理する責任を負う。この間に発生した損害（第三者に及ぼした損害を含む。）が生じたときは、その原因が甲の責に帰すべき場合を除き、乙が責任を負う。

(仕様書第2条第3項関係)

処分又は再生を行う事業場

1 処分先

(汚泥混合)

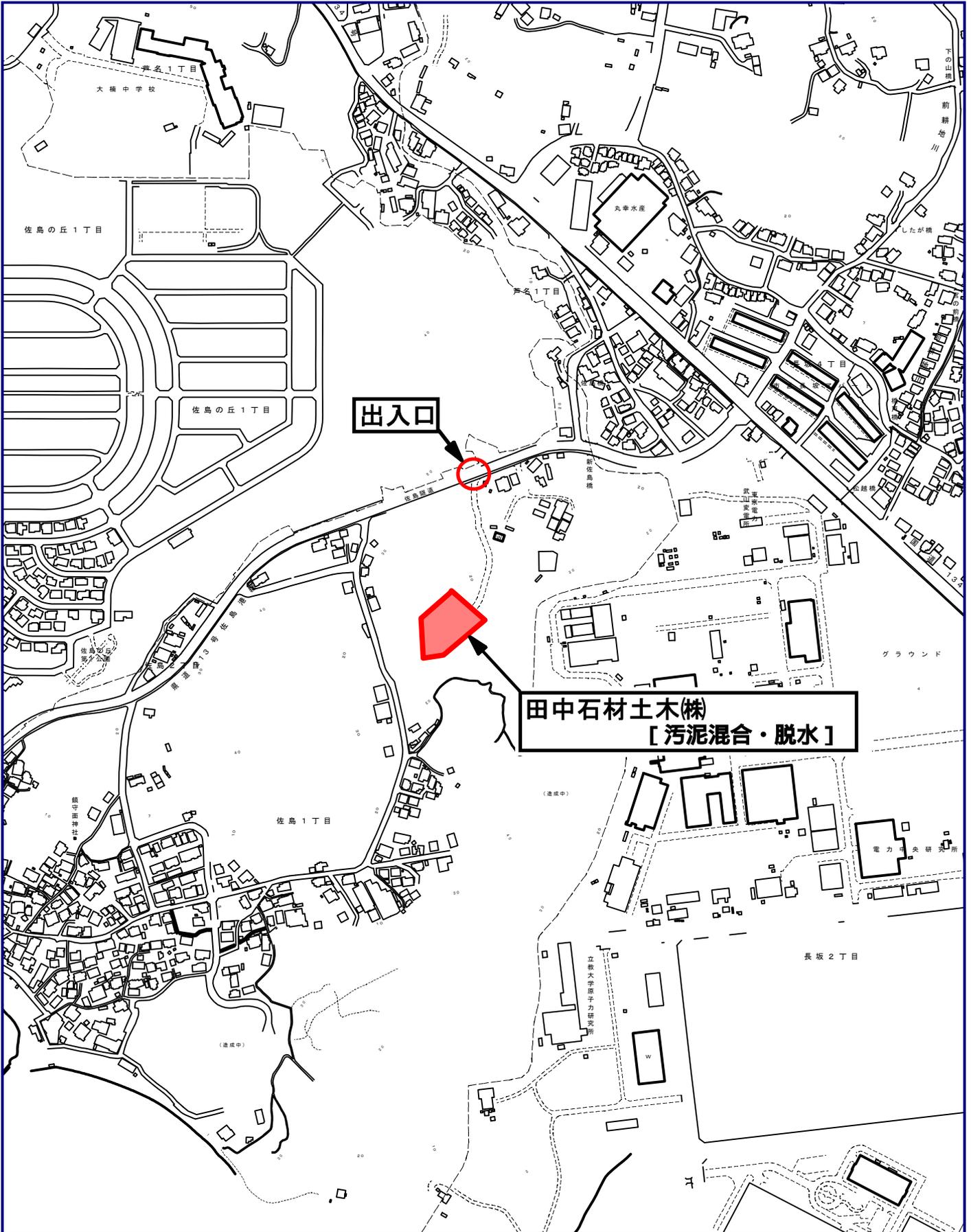
事業場の名称 : 田中石材土木株式会社
所在地 : 横須賀市佐島1丁目2番1
処分の方法 : 汚泥の脱水
施設の処理能力 : 240 m³/8 h

(汚泥無機)

事業場の名称 : 田中石材土木株式会社
所在地 : 横須賀市長坂4丁目22番地
処分の方法 : 混合破砕
施設の処理能力 : 800 m³/8 h

位置図

(田中石材土木(株) 横須賀市佐島1丁目2番1号)



出入口

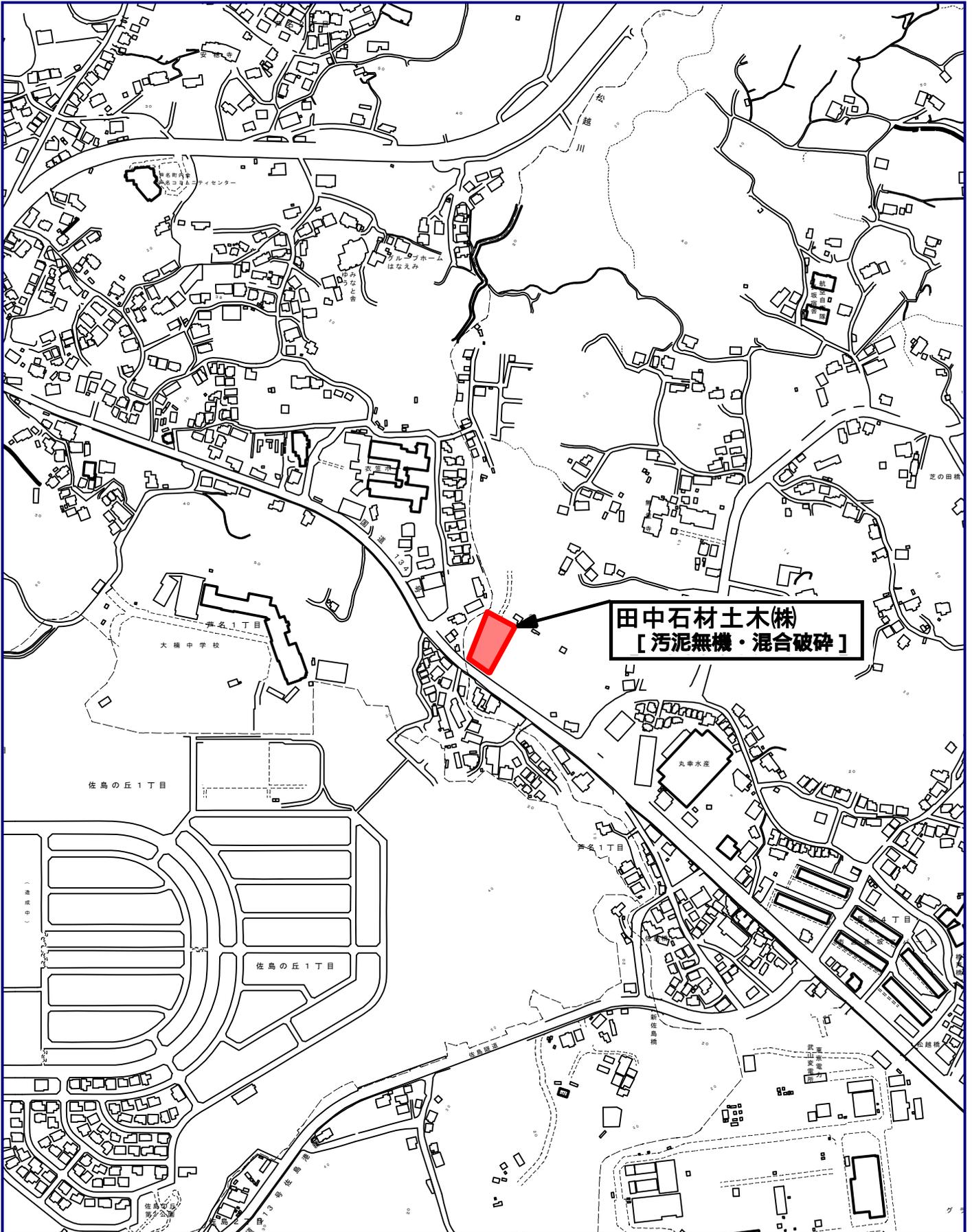
田中石材土木(株)
[汚泥混合・脱水]

100m

1/5000

位置図

(田中石材土木(株) 横須賀市長坂4丁目22番地)



田中石材土木(株)
[汚泥無機・混合破碎]

100m

1/5000

道路側溝清掃業務その2内訳

(税抜)

種 別	細 別	単 位	予定数量	上限単価	契約単価
側溝清掃 (人力)	蓋無	m	100	1,254	
側溝清掃 (人力)	Co蓋	m	140	2,092	
側溝清掃 (人力)	鋼蓋	m	130	1,907	
側溝清掃 (機械)	断面積0.125㎡未満 堆積率50%未満	m	800	3,281	
側溝清掃 (機械)	断面積0.125㎡未満 堆積率50%以上	m	1,000	4,490	
側溝清掃 (機械)	断面積0.125㎡以上 堆積率50%未満	m	200	5,204	
側溝清掃 (機械)	断面積0.125㎡以上 堆積率50%以上	m	200	7,626	
管渠清掃 (機械)	φ200mm以上～φ400mm未満 堆積率50%未満	m	100	2,507	
管渠清掃 (機械)	φ200mm以上～φ400mm未満 堆積率50%以上	m	200	3,907	
管渠清掃 (機械)	φ400mm以上～φ800mm未満 堆積率50%未満	m	20	4,730	
管渠清掃 (機械)	φ400mm以上～φ800mm未満 堆積率50%以上	m	20	6,205	
集水桝清掃 (人力)	有蓋 土砂厚25cm未満	箇所	100	3,619	
集水桝清掃 (人力)	有蓋 土砂厚25cm以上	箇所	100	4,748	
土砂撤去清掃工 (人力)	側溝上堆積土砂 清掃・積込み含む	m ³	1	153,165	
落葉撤去清掃工 (人力)	側溝上堆積落葉 清掃・積込み含む	m ³	1	104,315	
グレーチング清掃工 (人力)	目詰まり除去作業・積込み含む W=0.52m以下	m	100	7,366	
汚泥運搬 (無機)	2tダンプトラック 6.0km以下	t	3	5,630	
汚泥運搬 (無機)	2tダンプトラック 10.5km以下	t	3	7,796	
汚泥運搬 (無機)	2tダンプトラック 14.5km以下	t	3	9,961	
汚泥運搬 (混合)	2tダンプトラック 6.0km以下	t	10	5,630	
汚泥運搬 (混合)	2tダンプトラック 10.5km以下	t	10	7,796	
汚泥運搬 (混合)	2tダンプトラック 14.5km以下	t	10	9,961	
小車運搬	積込み～運搬～取卸し 土・石 100m以下	m ³	5	13,962	
交通誘導警備員B		人日	50	29,111	

※ 契約単価は、各項目ごとに定めた上限単価以下とすること。

※ 予定数量に契約単価を乗じた金額の合計額を入札金額とすること。

※ 契約単価は、契約者が記入すること。